

## 広陵町自治基本条例推進会議委員公募選考基準

- 1 選考は、広陵町自治基本条例推進会議委員審査委員会（以下「委員会」という。）において行う。
- 2 書類審査は、委員会委員が応募者の小論文を審査し、各評価項目について評価基準により採点する。
- 3 小論文の採点結果を基に、上位5名程度の公募委員を選考する。なお、公募委員として選考できる基準は、原則として、小論文の採点結果の平均点が60点以上の者とする。

評価項目	内容	配点
熱意・意欲	委員として参加する熱意や意欲が感じられるか。	20
構成力	論旨が首尾一貫しており、分かりやすいか。	20
認識・理解度	社会状況や本町の状況を理解しているか。	20
地域住民性	本町の住民としての視点を有し、建設的な意見を有しているか。	20
適任性	委員としての責務を自覚し、委員会において自らの意見を述べる事が期待できるか。	20
合計		100

評価基準（目安）	とても良い	20点
	良い	15点
	普通	10点
	やや不適	5点
	不適	0点